調達要求番号：５１ＴＹ１Ａ５００９８

<table>
<tr><td colspan="4">陸　上　自　衛　隊　仕　様　書</td></tr>
<tr><td>物品番号</td><td></td><td colspan="2">仕　様　書　番　号</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="4">高圧洗浄機（小型）</td><td colspan="2">ＨＶ－Ｄ２５１００１Ｎ</td></tr>
<tr><td>作　成</td><td>平成１０年　３月２６日</td></tr>
<tr><td>変　更</td><td>平成２７年　７月１６日</td></tr>
<tr><td>作成部隊等名</td><td>補　給　統　制　本　部</td></tr>
</table>

1　総則

1.1　適用範囲

この仕様書は，陸上自衛隊において使用する市販品の高圧洗浄機（以下，“本機”という。）について規定する。

1.2　用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は，次によるほか，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１による。

1.2.1

市販品

一般市場に流通している物品で，カタログなどによって明確にされているものをいう。

1.2.2

カタログ

この仕様書においては，製造者等の使用しているカタログをいう。

1.3　引用文書

この仕様書に引用する次の文書は，この仕様書に規定する範囲内において，この仕様書の一部を成すものであり，入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a)　**規格**

ＮＤＳ　Ｚ　８０１１　　角形銘板

b)　**仕様書**

ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１　陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

2　一般的事項

この仕様書に規定していない事項は，製造者が規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

3　製品に関する要求

3.1　品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は，調達品目表による。

3.2　性能等

性能等は，調達品目表による。

3.3　塗装

塗装は，製造者の社内規格によるほか，特に必要とする場合は，調達要領指定書で指示する。

3.4　製品の表示

製品の表示は，調達品目表による。

なお，操作，安全などに関する表示，標識などは，日本語又は英語によって表示するものとする。

4　品質保証

監督及び検査は，契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

5　出荷条件

出荷条件は，調達要領指定書によって指示する場合を除き，商慣習による。

6　その他

6.1　附属品

附属品は，製造者が規定する仕様及び社内規格による標準附属品１式とするほか，調達品目表による。

6.2　納入書類

6.2.1　添付書類

添付書類は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，本機１台ごとに**表１**による。

表１－添付書類

名称	部数	注記
取扱説明書（日本語版）	各1	ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の7.1による。
部品表（第１種）		ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の7.3による。
納入装備品等のかしに関する契約条項		ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の7.4による。

6.2.2　提出書類

提出書類は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，**表２**による。

表2－提出書類

番号	名称	時期	部数	提出先	注記
1	取扱説明書(日本語版)	納入時	a)	a)	ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の7.1による。
2	取扱説明書(原本)				ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の7.1による。 なお，番号1と同一の場合は，省略するものとする。
3	部品表（第１種）				ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の7.3による。
4	部品価格表				―
注 a)　部数，提出先及び提出の要領（書類又は電子媒体）は，調達要領指定書によって指定する。					

6.3　その他

その他指示事項がある場合は，調達要領指定書によって指定する。

6.4　仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の８.３による。

調 達 品 目 表

調達要求番号	51TY1A50098	作成部隊等名	補 給 統 制 本 部
調達要求年月日	平成27年　7月22日	作成年月日	平成27年　7月16日
仕様書番号	HV−D251001N		

1 調達品目

品名	カタログ製品名[a]		注記
高圧洗浄機	フルテック（株）	JQ1011G−c	—
	ニルフィスクアドバンス（株）	Poseidon2−35PE	
	有光工業（株）	JAS−3100KT2	
	スーパー工業（株）	SEC−1009−2−1487	
	ケルヒャージャパン（株）	HD5／14B	
	又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）		

注[a]　この調達品目表に記載したカタログ製品名は，製品を選定するときの参考として例示したものであり，当該製品を指定するものではない。

2 性能等

同等と判断する要求基準は，次による。

a)　最大吐出圧力　8．3 MPa以上

b)　吐　出　量　8 L／min以上

c)　エンジン形式　ガソリン

d)　エンジン出力　1．9 kW以上

e)　質　　量　30 kg以下

f)　附属装置等　スローダウン（アンローダー）機能

3 製品の表示

製品の表示は，本機の見やすい位置に，NDS Z 8011に示す1種銘板を取り付けるものとする。

4 附属品

附属品は，次による。ただし，製造者の標準附属品に含まれる場合は，除くものとする。

品名	数量	規定
延長用高圧ホース	各1	10 m（容易に脱着できるもの）
ストレーナ		100メッシュ（容易に脱着できるもの）
凍結防止ヒーター		100 V